令和８年10月
水　　産　　庁

みなみまぐろ保存委員会（CCSBT）第33回年次会合の結果について

１　みなみまぐろ保存委員会（CCSBT）

みなみまぐろの**持続的利用**を目的とする国際機関。

メンバーは日本、豪州、ニュージーランド、韓国、台湾、インドネシア、南アフリカ、ＥＵの８か国・地域。

その他、オブザーバーとして関係するＮＧＯ等が会合に参加。

２　日時・場所

令和８年10月５日(月）から８日(木）までブリュッセル（ベルギー）で開催。

３　我が国出席者

三輪水産庁資源管理部参事官（我が国代表）ほか、水産庁、外務省及び業界の関係者。

４　結果

（１）みなみまぐろの総漁獲可能量（ＴＡＣ）

科学委員会からの勧告に従い、**令和９年(2027年)から令和11年(2029年)までの各年のＴＡＣを現行から3,000トン増加の23,647トン**とすることが**合意された。**

（２）みなみまぐろの国別配分

令和９年（2027年）から令和11年（2029年）までの各年の国別配分は以下の表のとおり合意され、**我が国の配分は**現行から **1,002トン増の8,297トン**となった。

（３）次回年次会合

次回年次会合は、令和９年（2027年）10月に南アフリカで開催される予定。

[表]2027 年～2029 年における総漁獲可能量及び国別配分

	2027-29 年	（参考） 2024-26 年
日本	8,297t（※１）	7,295t（※２）
豪州	8,297t（※１）	7,295t
韓国	1,670t	1,468t
台湾	1,670t	1,468t
インドネシア	1,660t	1,315t
NZ	1,465t	1,288t
南アフリカ	569t	500t
ＥＵ	15t	13t
調査漁獲枠	6t	6t
合計	23,647ｔ	20,647ｔ

※１：インドネシアに対して、我が国から５トン、豪州から５トンが毎年移譲される。

※２：我が国から、インドネシアに 21 トン、南アフリカに 27 トンが毎年移譲される。